

第 27 回日・韓・中ジュニア交流競技会 実施要項

＝スポーツ庁国庫補助事業＝

1. 目的

東アジア諸国との青少年スポーツ交流を促進し、これを通じて相互理解を深め、競技力向上に資するため、中国に日本のジュニア競技者を派遣し、日本・韓国・中国の3カ国で競技会を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 開催地

中国・湖南省 長沙市

4. 内容 [日本選手団派遣]

(ア) 派遣対象 (226名/10競技)

競技	人数 役員・指導者	選手			合計
		男子	女子	小計	
陸上競技	3	11	11	22	25
サッカー	3	18		18	21
テニス	3	4	4	8	11
バレーボール	5	12	12	24	29
バスケットボール	5	12	12	24	29
ハンドボール	5	14	14	28	33
ソフトテニス	3	6	6	12	15
卓球	3	5	5	10	13
バドミントン	3	6	6	12	15
ラグビーフットボール	4	23	—	23	27
本部	8	—	—	—	8
合計	45	111	70	181	226

(イ) 派遣期間

2019年8月23日(金)～29日(木) ※22日(木) 国内前泊

(ウ) 経費

- (1) 参加料として一人1万円の自己負担(正規団員のみ)。
- (2) 下記の経費は日本スポーツ協会が負担する。
 - ①日本～中国間往復国際航空運賃。
 - ②日本選手団共通ユニフォーム(※競技用ユニフォームは各競技で準備すること)。
 - ③交換用ペナント、海外旅行保険料。
(中国での滞在にかかる基本的経費は、中国・中華全国体育総会が負担する)
- (3) 以下の経費は参加者が負担する。
 - ①国内集合・離散に関わる経費。
 - ②パスポートの取得、その他個人に係る諸経費(電話代、ルームサービス代等)。

(エ) 参加資格

- (1) 選手：中央競技団体が推薦する日本国籍を有する18歳以下(2001年1月1日以降の出生者)の高校生。
- (2) 指導者：中央競技団体が推薦する日本国籍及び日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者。

(オ) 審判・競技規則

- (1) 審判員は開催国が選任する審判員とする。
- (2) 競技会は親善競技とし、競技規則は最新の国際競技連盟規則を適用する。
但し、各国間相互の合意を持って変更することができる。

(カ) その他

- (1) 参加者は、国際交流の意義を理解し、開催国の生活文化を理解するとともに、友愛の念を持って他の参加者と積極的に交流すること。
- (2) 参加者は、フェアプレーの行動・精神を実践するとともに、国際的なマナーを守り、競技会においては規則を遵守しなければならない。特に、試合中の審判の裁定は絶対のこととし、これを不服として不満の態度を示すこと、抗議をすることがあってはならない。